

(再開 午前11時35分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、江田宏子議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 江田宏子 議員 登壇)

議長（勝山 正）

なお、江田議員には事前に資料の持込みの申請があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

1. 「ファームス木島平の再整備計画」のその後の状況について

7番 江田宏子 議員

まず冒頭、私は4項目の質問をするつもりでしたけれども、1番目の「ファームス木島平の再整備計画」についての質問は、昨日の関議員の質問に対する答弁で理解いたしましたので、取り下げさせていただきます。

2. 「馬曲温泉」の施設の状況と対応について

7番 江田宏子 議員

2番目の「馬曲温泉の施設の状況と対応について」の質問から始めさせていただきます。

まず、馬曲温泉のこれまでの背景と現状を申し上げます。

馬曲温泉は第3セクターの解散後、一旦運営が休止されていましたが、現在、運営を担っている民間事業者への無償貸付けによって、施設のリニューアルが行われ、昨年4月から運営が再開されました。事業者が決まるまでは、温泉再開を求める声も少なくはなく、新たな事業者による地域資源の活用・継続に大きな期待を寄せていたところです。

ところが今年3月、建物の老朽化により、内風呂の梁が崩落し、現在は露天風呂のみの営業となっています。さらに、その後の点検調査により、付帯施設である奥の座敷のスペース「いこいの家」や下段の宿泊施設「梨の木荘」においても、地盤沈下による躯体の傾きが確認されました。

これらは運営者にとっても予測困難な事態であり、集客や収益、事業計画等に大きな影響を及ぼしていることが推察されます。このような状況を踏まえ、今後の村の対応方針について、4つの観点から伺います。

まず1点目ですが、施設の損傷状況の周知についてです。

建物等、施設の損傷状況について、議会には報告がありましたが、具体的な状況は当面公表しないようにとの話もあり、村内外への具体的な状況は十分に周知されないまま現在に至っています。

村として、これまで情報を公表してこなかった理由、そして今後どのように状況を公表し発信していくのか、お伺いします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「馬曲温泉の施設の損傷」についてご質問をいただきました。

3月1日に、内湯の天井の梁が崩落する事故が発生し、運営事業者と協議して内湯の使用を中止いたしました。

この周知については「施設トラブル」「施設老朽化のため」として、運営事業者と村、観光振興局のホームページなどで周知してまいりました。使用中止の理由を「梁崩落のため」と直接表現しなかつ

たのは、運営事業者との協議を踏まえ、イメージダウンを回避したかったことが一番の理由になりますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

今後、老朽化が進む施設の現状、課題などを村民の皆様と情報を共有するとともにご意見を募り、今後の施設のあり方など、早期に決定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは2点目ですが、損傷が確認された建物について、村として今後どのように対応を考えているのか、お伺いします。

また、現在利用できる施設はどこ範囲なのか。あわせて、今後も運営を継続する場合に必要な設備や改修としてどのようなものが想定されるか、お聞かせください。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

3月の内湯の梁崩落を受けまして、4月に馬曲温泉公園内にある建物の調査を発注し、この調査の結果、旧食堂と休憩所があった本館以外の建物は、地盤沈下などで柱や床に傾きが生じており、大規模な改修が必要と判定されました。

このため、老朽化が著しい内湯棟、いこいの家、梨の木荘は解体撤去する。また、内湯棟があった場所に内湯棟を建て替えるのではなく、露天風呂に洗い場や冬期間の寒さ対策など、内湯的な機能を新たに追加する。このような施設整備の方針を考えております。

つぎに、運営継続に必要な設備の改修等については先ほど申し上げました、老朽化した建屋の撤去や露天風呂の機能強化に加え、ボイラー設備の更新が挙げられます。

このボイラー更新は、老朽化対応ではなく、加温方式を効率化するための工事になります。現在は、源泉を80度近くまで加温しなければ浴槽が適温に保てず、ボイラー燃料費が大きく経営を圧迫しております。これを源泉ではなく、循環ろ過された浴槽の湯を加温する方式に改めることで、ボイラー燃料代の大幅な削減が期待されます。

再度、運営継続に必要な改修工事を申し上げますと、1つ目に、老朽化した内湯棟やいこいの家の解体。2つ目に、露天風呂の機能強化。3つ目に、ボイラーの更新。

以上、3項目の改修工事が必要であると、現時点考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、今の答弁に再質問なんですけれども、今の解体工事、それから内湯機能の設置、ボイラーの更新、それはそれぞれいつ頃をめどに実施予定なのか。また、それは全て村でやることとして考えているのか。また、村で解体、設置する場合、費用の想定額と財源はどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

今申し上げた工事について「いつやるのか」ということですが、それぞれ事業ごとにその時期は変わってくると思います。まず、露天風呂の機能強化ですが、寒さ対策ですとかそういうものについては、できる限り早めに対処する必要があると考えております。

「これを村でやるのか、事業者で行うのか」については、今後の協議になってくると思われま。また、ボイラーの更新ですとか、老朽化した建屋の解体については、村が行うべき工事だと考えております。

また、財源については、村の一般財源を極力軽減するための補助事業や辺地債などの活用を検討していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今の解体費用やその他の施設の設置費用がわかるようでしたら教えてください。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

概算費用ですが、まず、解体撤去に必要な費用ですが、現時点見込んでるのは3,000万程度と見込んでおります。ボイラーの機能強化の更新につきましては、1億円程度と見込んでおります。あくまでも概算でございますので、増減する場合がございますので、ご承知ください。内湯機能については、事業者から提案があった内容でまいりますと、70万だか50万ぐらいの額だったと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、3点目の質問の「光熱費について」伺います。

馬曲温泉の運営には、源泉をポンプアップするための電気代やお湯を加温するための重油代など、光熱費の負担が非常に大きいと聞いています。これら経費の概算額はどの程度か伺います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

昨年度の燃料費、それと光熱水費の実績でございますが、全体で約2,300万円となっております。

内訳といたしまして、ボイラー燃料に関わる重要代が約1,430万、また、源泉をくみ上げるポンプそれから施設に送るポンプの電気料が年間で約600万円となっております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは4点目ですが、今回、補正予算で馬曲温泉の運営支援として1,000万円が計上されていますが、その支援によって期待される効果やメリットについて伺います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

今回の補正予算に計上させていただいた1,000万円は、馬曲温泉の運営継続に必要な運営支援でありまして、運営事業者と協議を重ねた結果、今年度、令和8年3月末までの運営継続に必要な支援金額であります。

この支援の目的は、第一に温泉施設の営業継続にあります。ただし、単なる赤字補填ではなく、運営状況の改善に取り組んでいただくことを前提としており、今後も事業者と協議を続けてまいります。

なお、この支援によりまして、これまで土日祝日のみであった営業に加え、繁忙期それから年末年始については、月曜・火曜も営業されることになりました。さらに、村民料金の設定や月間パス券、村民感謝デーの導入といった新たなサービスも提案されております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問ですけれども、今、支援があった場合には、年末年始や繁忙期等も平日の営業をしていただくということと、村民料金や村民感謝デーの導入なども提案していただけるようですけれども、実際、村民利用はどれくらいあるのか、伺いたしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「村民の利用率がどの程度あるのか」というご質問でございます。

こちらにつきましてはあらかじめお断りしておきますが、村が把握している数字というのは、村民入湯券を使って入湯された方の人数になります。よって、無料券が使い終わって、それ以降入湯券を買って入浴されている村民の方もいらっしゃると思いますが、そういった方はカウントされておられませんのでご承知ください。

令和6年度の入湯者数総数が2万7,485人です。このうち、入湯券を利用された方は、3,635人、全体の13%になりますのでご承知ください。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、村民入湯券の利用率が全体の13%ということで理解いたしました。

この1,000万の運営支援でこの3月まで継続するための支援ということですが、実際、重油代で年間1,400万円超え、電気代で約600万円ということで、現状、内湯やその他の施設が使えなく

なった中、露天風呂だけの営業形態で利益を上げることはなかなか難しいのではないかと予想されます。当面の継続を考えるのであれば、村の支援が必要なことも理解はいたしますけれども、例えば次年度以降継続するためには、どのような支援が必要になると見込んでいるかお伺いします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「次年度以降の財政支援についてどの程度を考えているのか」というご質問でございますが、運営者から令和8年度の支援額として2,000万円が示されています。ただし、営業日や営業時間など営業形態の内容と今後の運営事業者と村の協議の内容のいかんによっては、増減することが多分に考えられますので、この点についてご承知いただければと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

継続していくために、また最初の答弁の中で、ボイラー設置や、今もお答えがあったように財政支援が必要で、いずれにしても、村として今後の馬曲温泉のあり方を考える必要があると思います。

当初も、課長からは「村民の皆さんに現状をお示しして、ご意見を伺いたい」というお話がありましたけれども、村民の皆さんから今後の馬曲温泉のあり方をお聞きするという点については、いつ頃までどのような形で検討するか、もし今考えがあればお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山副村長。

副村長（丸山寛人）

「今後の馬曲温泉の協議・検討のあり方」でございます。

この後10月の広報を通じまして、現状の馬曲について、状況を村民の皆さんにお知らせするという形になります。その後、村民の皆さんの声を聞く状況をつくりたいと思います。また今後、既に終わっている地区もございますが、今後地区づくり懇談会等を計画されている地区もございますが、そういったところでも説明したりご意見を伺いながら、次年度以降、今後の馬曲温泉について意見を聞き、検討を進めてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、馬曲温泉に関しては以上にしたいと思います。

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開については、午後1時からということをお願いします。

(休憩 午前11時52分)

(再開 午後1時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。
江田議員。

3. 「堆肥センター」のあり方について

7番 江田宏子 議員

それでは、午前中に引き続き質問させていただきます。
次の「堆肥センターのあり方について」村長に質問します。

堆肥センターについて、村の方針では令和10年度に見直しを行い、現施設の維持は令和15年度までとされています。しかし、現施設は密閉式であることから、稼働開始から数年で施設の腐食や臭気が深刻化し、毎年のように修繕費が発生していました。さらに、数年前には、内部設備の落下という危険事案も起きました。

議会内でも15年ほど前から度重なる修繕や財政負担の面などから「施設のあり方」について見直しを求める声もありましたが、そのまま見直さずに現状維持を続けてきており、問題を先送りしてきた感は否めません。

平成13年に稼働を開始し、既に24年が経過しています。これを令和15年度まで維持するとなると、更に10年間、老朽化や安全面への懸念が続くことになります。加えて、近年の暑さや結露、アンモニア臭による労働環境は非常に過酷であり、実際、従事者の安全面や健康面、人材確保の難しさを考えれば、見直しは喫緊の課題、差し迫った課題だとも思います。議会としても、これまで審査意見などで複数回そのことを指摘し、今年6月にも「令和10年度にこだわらず、早急に検討すべき」と改めて指摘しました。

そこで、6つの観点からお伺いします。

まず1点目ですが、令和10年度に見直し、令和15年度まで現施設を維持するという計画の根拠は何でしょうか。また、早期対応できない理由や課題が何か、お伺いします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「令和15年度まで現施設を維持するという計画の根拠」についてご質問をいただきました。

令和元年度に実施した堆肥センターの劣化診断調査で、鉄骨材のさびによる劣化が多数確認され、このまま補修を行わなければ、令和8年度までの耐用年数しかない状況であること。補修を行えば、令和15年度まで引き延ばすことができるとの診断結果が示されました。

この診断を踏まえ、公共施設総合管理計画における堆肥センターの将来計画を、令和8年度に施設を廃止する方針として、令和3年11月の議会全員協議会にて、これを説明させていただきました。

しかしその後、畜産農家等からの強い要望を受け、慎重に検討した結果、令和8年度での廃止は困難と判断し、令和5年11月の議会全員協議会において補修を行って、令和15年度まで運営を継続させることに変更し、これを議会で説明させていただいたところであります。

このような経過から、本年度は補修工事の実施設計を発注して、現施設を令和15年度まで維持する準備を進めております。

また、新施設の整備方針を令和10年度に示すとした理由でございますが、用地選定や臭気対策など、地域との合意形成に相応の時間を要すること、さらに、用地取得から供用開始までに少なくとも2年程度を要するためであります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、今の答弁に再質問をさせていただきます。

「用地選定や合意形成に時間がかかる」ということですが、堆肥センターの一番の目的、堆肥センターが必要というところの一つには、いかに牛糞や廃オガを処理するか、活用していくかだと思うので、それが新たにどのような方法にしていくかによって、その計画年度も変わってくるのではないかと思います。

今の答弁ですと、村内に新たに施設をつくることを前提とした計画だと思うんですが、まずはいろいろな方法を研究検討することが先ではないかと思いますが、その検討は既にされているのか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「新施設の処理方法について検討しているのか」ということでございますが、現時点、詳細な検討等は進めておりません。そういったことは今後してまいりたいと考えております。

ただ、現在の密閉型という処理方式については、開放型に向けた処理方式にすべきだということ、その点については現在その方向で考えていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

開放型をどこかにつくるかどうかということも、実際「ありき」ではなく、ほかの方法もいろいろこれから検討していただければなと思います。

そして、再質問のもう1点ですが、現在でも運営のための人材確保に苦慮しているという状況があると聞いています。これからどの業界でも人手不足になっている中、今後、人材確保ができずに運営できないという状況も想定されるのではないかと。そうなれば、施設の維持も難しいと思いますが、令和15年度まで現施設を維持することが可能なのか、そのようなリスクも想定しての対応なのか。改めて持続可能な対応策を考え直した方がいいのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

議員ご指摘のとおり、人材不足ということが懸念されます。そういったことを考えて15年度まで対応しているのかというところですが、そこについては、すいません。そこまでのことは考慮しておりませんので、今後、新しい施設の検討等に向けても省力化ですとか、そういったものも併せて考えていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは2点目ですけれども、過去10年間の運営費及び修繕費の総額は、それぞれいくらでしょうか。また、これからの10年間に想定される経費の内訳と金額の試算についてお伺いします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「堆肥センターのランニングコストについて」のご質問をいただきました。

まず、過去10年間の総額でございますが、約3億5,900万円でございます。このうち施設修繕費が約5,800万円、農業振興公社への運営補助を含む施設管理費が約3億100万円となっております。

つぎに、今後の見込みについてですが、施設の耐用年数を令和15年度までと見込んでいることから、令和7年度から令和15年度までの9年間で試算したものになります。この間の経費の総額は約4億8,400万円で、その内訳ですが、施設修繕費が約1億3,700万円、公社への運営補助を含む施設管理費が約3億4,700万円であります。

特に令和8年度には、長寿命化工事で約1億1,000万円と試算していることから、修繕費が増加する見込みであります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

今の答弁をお聞きすると、過去の10年間よりこれからの9年間の方が、経費がかかるということと認識しました。公社への運営委託費で約3億5,000万弱、そして、来年度には9年間維持するための長寿命化工事に1億1,000万円、今後、人件費や資材高騰、電気代高騰などを考えれば、試算の金額以上で約5億はかかるとおっしゃっているのではないかと思います。そして、15年度稼働の新たな施設を建設するとなれば、この9年間の間にその建設費も含まれることになります。

村は打ち出の小槌ではないのですが、公社への運営委託費や長寿命化工事など、この約5億円の財源についてお聞かせください。そして、もし新施設建設の場合の財源について、現段階で考えられることがあれば伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

令和8年度以降のランニングコストでございますが、議員「5億円」ということでおっしゃられましたけれども、私が先ほど申し上げた約3億5,000万円の中にも電気代の高騰ですとか、そういったものも含めて見込んだものでございますので、5億円まで大きくなるかどうかはちょっと何とも言えない状況ですので、ご承知いただければと思います。

また、この財源についてでございますが、現在、過疎債のソフト事業を充て込んでおります。一般財源のほかに過疎債を充て込んでいるということで、ご承知いただければと思います。また、今後もそのような対応をしてみたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

もう1点ですけれども、長寿命化工事を来年度行う予定ということで、1億1,000万円かかるということですが、この長寿命化工事の内容について伺いたいと思います。

この工事をやればその後の修繕はなく、9年間稼働できる見通しなのかどうか。実際、老朽化は著しく、今後も修繕費が増え続けるなら、15年度まで待つということではなく、早期に代替策を講じる方が余計な支出も抑えられると思いますが、方針を出すことを10年度まで待つ理由が妥当なのかどうか、ちょっと疑問に思えてきます。

来年度の長寿命化工事の修繕した後の費用など余計な出費を増やさないためにも、また、安全面でのリスク回避の観点からも、前倒しの検討も必要だと考えますけれども、そのようなことも考慮しているのかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

長寿命化工事の概要でございますが、今現在、来年の工事に向けて、施設の実施設設計のための調査を行っております。ですので、現時点、詳細の工事内容等については申し上げられませんが、基本的な工事の内容であります。鉄骨材のさびをこれ以上進行させないためのウレタンコーティングの工事ですとか、電気設備の更新、それから天井や壁の崩落防止のための措置を行うということで考えております。

それと、「工事後長寿命化を行っても、それ以降経費がかからないのか」ということでございますが、令和3年度に行いました調査のときに、補修工事を行えば令和15年度まで保持することができるということでございますので、村といたしましては、長寿命化工事を行えばそれ以上の工事は必要ないと理解をしております。

「新しい施設の工事について前倒しができないのか」ということでございますが、現施設を何もせずにしておくと令和8年度までしかもたないということでございます。それが一つあることと、新しい施設の建設、これには用地選定から事業費規模の決定まで相当の時間を要します。ですので、それを令和8年度までに新施設の計画が具体的にしないと、新しい施設の供用開始を含めて早期に進行しなければ、堆肥化できる期間が一時空白になってしまいますので、そういったことを考えると、現施設を維持していくことが最も適切ではないかと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは3点目ですけれども、地元農家の利用状況や必要度・満足度について調査を行ったことはあるでしょうか。もし実施しているなら、いつ、どのような内容や方法で行い、その結果を村としてどう受け止めたのかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

堆肥センターは平成13年度に稼働いたしました。これまで利用者の満足度調査を実施したかどうかは確認できず、少なくとも直近の令和元年度以降については、このような調査をしていません。

一方で、ご利用者のご意見を把握することは大変重要でありますので、堆肥の需要が高まる来年の春に、品質や価格などを対象とした利用者満足度調査の実施を検討してまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問ですけれども、今の答弁の中には「堆肥の利用者の満足度調査」というお話でしたけれども、それとともに満足度だけではなくて、堆肥センターの堆肥の必要度とその理由、また、村内全ての牛農家さんやキノコ農家さんにも堆肥センターの必要度などの調査をぜひ実施していただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

というのも、今後、検討委員会を設置するというお話も以前あったんですけれども、関係者が集まっても顔を合わせれば本音では話せない面もあると思えます。それと、事前にアンケートをとることで、それを基に検討委員会の中で判断できることもあると思えますので、ぜひ様々な観点からの調査をしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「様々な観点から調査をしてみてもどうか」というご指摘でございます。

村では、畜産農家、菌茸農家については個別に意向調査をしておりますので、ある程度意見を把握していると認識しております。

議員ご指摘のとおり、様々な方の意見を集めるのも大変重要だと思えますので、そういったことも併せて検討してまいりたいと思えます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

4点目ですけれども、現施設に替わる対応策として、どのような選択肢を検討しているのでしょうか。

先ほど「開放型の堆肥センター」ということがありましたけれども、それが村の中につくられるのか、広域連携でつくるのか、民間委託にするのか、村として施設を持たない選択肢も含め、いろいろあると思えますけれども、複数案を比較検討しているのか、これから比較検討するのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「新しい施設につきまして、どのような選択肢を検討しているのか」とのご質問いただきました。

現時点、現在の施設の保守対応を中心に業務を進めておりまして、新たな代替施設の検討にはまだ着手はしておりません。今後の予定ということでお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のような新たな堆肥化施設を村単独で整備する案に加えまして、近隣自治体との広域連携による共同施設の利用、さらには民間事業者への委託など、村として施設を保有しない選択肢も含め、複数の案を比較検討してまいります。

いずれの方法をとるにしても、農家の利便性やコスト負担、安定的な堆肥供給、環境への配慮が確保されることが不可欠であり、これらを総合的に評価しながら、最適な方策を導き出したいと考えております。今後は、関係農家や地域の皆様のご意見を伺いながら、令和10年度をめどに村としての基本方針を示せるよう検討を進めてまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

では、5点目ですけれども、新たに施設を建設する場合、新たな施設が負担軽減や維持管理の効率化に繋がる可能性があるかどうかをお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「新たな施設を建設した場合の運営費や維持管理費の効率化」についてご質問をいただきました。

現在の堆肥センターは、密閉式構造による腐食や臭気対策の困難さから、修繕費や維持管理費に多くの経費を要している状況であります。新たに施設を建設する場合には、最新の設備を導入することで、エネルギー効率の向上や維持管理作業の省力化が期待でき、結果として、運営費の軽減に繋がる可能性があると思いますが、現時点で具体的に検討していないことと、施設の規模や方式の選択によって建設費やランニングコストの水準は大きく変わるため、必ずしも「新設＝経費削減」とは言い切れないと思います。

今後、施設検討にあたっては複数の方式を比較し、費用面に加え、農家の利便性や環境対策などを総合的に検討していく必要があると考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

6番目の質問ですけれども、堆肥センターは、地域農業を支える重要な施設であるとは認識しております。ただその一方で、維持していくには多額の経費がかかっているという現実もあります。

村民全体の利益と持続可能性を踏まえた観点から、施設のあり方や対応方法について、現段階での見解、村としての「あり方の方針」がありましたらお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

堆肥センターは、本村の循環型農業の推進や有機資源の利活用の面から、重要な役割を果たしていると認識しております。一方で、施設の老朽化が進み、修繕や維持管理に多額の費用を要していることも事実であります。よって、村民全体の利益や将来世代への持続可能性を踏まえた検討が不可欠であると考えております。

こうした状況を踏まえ、現段階では現施設を補修し、令和15年度まで維持する方針としておりますが、その後の対応については、村が新たな施設を整備する案に加え、広域連携や民間委託など、村として施設を持たない選択肢も含め、複数の案を比較検討する必要があると考えております。

今後は、農家や地域の皆様、村議会議員の皆さんと検討委員会を組織し、様々なご意見をいただきながら、環境面、経済面、持続可能性の観点を総合的に踏まえ、令和10年度を目途に、村としての堆肥センターの方向性を示したいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問ですけれども、令和10年度に方針を出すということは、方針を出すまであと3年間あります。本来であれば、これから更新を検討するのではなく、劣化診断で「耐用年数が令和8年度までしかない」と言われた当時から見直しに向けた検討を始めていれば、今頃もう新たな方法というか、ほかの方法で稼働できた可能性も高いわけです。少なくとも長寿命化工事の費用も支出せずに済んだかもしれません。問題の先送りが今の状況になっているのではないかと思います、ほかの事業についてもそうならないように、着実に進めていただきたいというのが本音ですけれども。

質問ですけれども、今後、令和15年度までの運営に約4億、新たな施設建設の場合、そこにまた数億かけることになると思いますけれども、今後、アンケートをとる場合に、必要度が低いとか、必要とする人が少なかった場合には、村で多額な費用をかけての施設維持や新施設建設への疑問も出てくると思いますが、今後のあり方について、調査結果を踏まえて判断される考えがあるのかどうか伺いたしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

これまで堆肥センターについてのご質問を受けてまいりました。

現在の施設、平成13年から稼働しているわけですが、その建設当時、その事業に関わったのが私とここにいる丸山副村長などです。当初、堆肥センターの建設につきましては、資源循環型の「有機の村をつくろう」ということで、それについては全体で合意形成がされていたということですが、そうであっても、やはり周辺の皆さんにすれば、言ってみれば、目的は賛成するんだけど、その臭気の関係とか車の搬入の問題とかいろいろあって、なかなかご理解いただくには時間がかかったということで、最初計画したところは開放型で計画したわけですが、その後、それらの皆さんといろいろな意見交換、説明会とかの中で密閉型になったという状況です。

今考えてみると、当時はグリーンセンターにありましたので、その頃グリーンセンターの庭にいろんなこういう施設で、おがくずとかいろいろ持ってきて堆肥化の試験をしたり、その試験の状況を皆さんに見ていただいたり、かなりしたのですが、そういうふうにと考えると、やはり最終的に先ほど今課長が申し上げたように、村内に施設をつくるのか、どういう施設をつくるのか、それとも広域でいくのか、民間にするのか、いろんな選択肢はこれから検討するにしても、やはり最終的に、もし村内でということになれば、その場所の選定から何からかなり時間を要するんだろうなど。やはりご理解

いただくにはなかなかハードルが高いのかなとは思っています。

ただ、先ほどありました、令和8年までの稼働ということで、キノコ生産農家の皆さん、酪農家の皆さんとも話合いの場というのがあったわけですが、その際に、酪農家の皆さんから、この周辺の近隣市町村の酪農家はかなり廃業してしまっていると。その一番大きな原因はやっぱり臭気の問題があったということで、言ってみれば、木島平で件数は減りましたが、酪農家がこうしてできているのは堆肥センターのおかげだというような話がありました。

それは良かったなとは思いますが、そうは言っても、やはり今の方式ではなかなかこの先長期間やっていくには難しい状況になっているということで、先送りというか、来年、長寿命化の工事をするとすれば、そこですぐ新しいものというよりも、やっぱり長寿命化の効果をしっかりとその期間を生かして、その間に次の方策を決めるべきかなと思います。

先ほど、担当課長からもありましたが、もしやるとすれば、密閉型ではなくて開放型がいいのではないかという話になりますが、私自身もそういうふうに思っているわけであります。そうは言ってもいろんな課題があるわけですし、将来的に村の農業の振興、環境に優しい農産物を生み出すこの木島平のイメージを持ってもらう、そのためのシンボリックな施設でありますので、その辺いろんな意味を考えながら、これから考えていく必要があるんだろうと思います。

いずれにしても、方針を出すのに令和10年といっても、それまでの間にいろんな調査とか研究とかしながら、最終的な方向を導き出していきたいと思っています。

そしてまた、その答えがそのまま全て皆さんに受け入れてもらえるかどうか分からない。そこでまたある程度の時間はかかるんだろうと思いますので、先ほど担当課長からありましたとおり、すぐというのはなかなか難しいですが、少しずつ着実に調査研究等を進めながら、取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

2つ目の再質問ですけれども、再質問というより提案ですけれども、今、堆肥のための搬入をしている事業者さんは、本当に数軒だと思います。それで、せっかくなのであれば、高山村では、環境保全型農業の推進ということで、牛糞のところに家庭の生ごみも入れて堆肥化しているものを販売しているという話もあります。

村民の方がそこに家庭の食品残渣を入れる、それから、給食センターの食品残渣を入れる。そのようなことで生ごみも含めることも視野に検討していただくと、可燃ごみの軽減にもなりますし、CO₂削減に向けてという点でも理解を得られやすいのではないかと思いますけれども、そのようなことも含めての検討はいかがか、お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

ご存知かというふうに思いますが、生ごみの堆肥化につきましては、以前、和栗地区でコンポストをつくって運営しておりました。ただ、生ごみとキノコの廃オガを混ぜて堆肥化したわけですが、実際には、家庭から出る生ごみについては結構塩分が入っていたり、それから、選別をしてもらって入れているんですが、やはりビニールであるとか金属片であるとかいろいろなものが入っていて、なかなか良い堆肥として使ってもらえなかったということもありまして、それについてはやめたわけであります。

その後またいろんな技術が向上したりしていますので、その辺も検討の余地はあるかと思いますが、やはり有機の里の環境に優しい農産物をつくる村としては、できてくる堆肥が一定の品質をしっかりと保つ必要があるんだろうと思いますのでその辺も含めながら、検討することはできるんですが、現実問題なかなか難しい課題もあるんじゃないかなと思っています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

実際にやっているところも調査しながら、検討の中に入れていただければと思います。

4. 「地域公共交通」の検討状況について

7番 江田宏子 議員

それでは最後に、地域公共交通、つまり「デマンド交通やシャトルバスの検討状況について」村長にお伺いいたします。

デマンド交通は平成18年に運行を開始し、今年で20年目。令和6年度の年間利用は延べ約4,700人と、住民の移動手段として定着してきています。また、シャトル便は平成27年の運行開始で、今年で11年目。年間利用は延べ約4,500人で、高齢者、学生、観光客など幅広い層に利用されています。

現在、両交通サービスとも民間バス事業者に委託料を支払う形で運営されていますが、昨年度の委託料が約1,780万円だったのに対し、今年度は約3,300万円とほぼ倍額の増加となり、さらに、契約期間が3年から1年へと短縮され、今後の運行体制や財政の見通しに不透明感が増しています。

このような状況を受け、議会としても喫緊の課題と捉え、今年3月と6月の議会で早急な検討を求める旨の審査意見を出したところです。

そこで、4つの観点から質問いたします。

1点目、議会からの審査意見を受け、今後の地域公共交通について、どのような検討が進められているでしょうか。進められている場合はその内容や進捗を、まだ検討されていない場合は検討に向けたスケジュール案を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

地域公共交通、特に交通事業者の運行する乗合バスについては、利用者の減少、それからまた運転手不足などによって、不採算路線から撤退、減便というような状況が各地で発生しております。

村ではデマンド交通とシャトル便で既に対応してきているところではありますが、地域幹線の長電バス、野沢温泉線についても、来年10月から平日の減便、土日祝日の運行取止めについても打診を受けていると、予定をされているという状況であります。通勤・通学・通院など移動の足の確保について、関係する市町村で対応の検討を始めたところでもあります。

その辺の状況について、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

村長答弁に補足し、お答えいたします。

3月議会予算決算常任委員会での審査意見では、「デマンド交通、シャトル便の委託費が倍増し、契約期間も短縮されているので、福祉バスや自家用有償旅客運送制度などを検討されたい。」同じく、6月議会予算決算常任委員会での口頭意見では、「委託料の高騰や運転手確保の困難さもあることから、ライドシェア導入などに向け、研究検討されたい。」というご意見をいただいております。

それぞれの対応につきましてはご報告しているところではございますが、「今後の地域公共交通について、どのような検討を進めているのか」というご質問でございますので、その点について答弁させていただきます。

本村を含むこの地域の場合には、飯山駅付近が広域拠点として位置づけられ、これにアクセスする長電バスの野沢線が地域間幹線に位置づけられております。利用者が少ないことから、採算が合わない路線であるため、国県の補助金のほか、関係する飯山市、木島平村、野沢温泉村での負担も必要な状態で運行されております。これ以外に交通事業者の路線がないため、この路線の活用が困難な地域が交通空白地ということになります。これを補完するために、村では、路線定時運行のシャトル便と区域運行のデマンド交通の乗合事業の許認可も含め、現状、長電バスに委託しているところでございます。

長電バスの野沢線につきましては、村長答弁のとおり、来年10月から中野木島線との統合が予定され、中野駅まで乗り換えずに行くことは可能となりますが、土日祝日の運行を取りやめ、平日の減便、また、その中でも中野野沢間の全線を運行しない便も含むという内容で予定されているというところでございます。

この件につきましては、地域間幹線に位置づけられておりますので、県も含め、飯山市、木島平村、野沢温泉村で対応について検討を始めております。それぞれの自治体、住民の利用状況も異なりまして、既に発生している市村の負担金の問題もありますので、事業者も含め調整を進めてまいります。また、村としては、野沢線の土日祝日の運行中止、減便があった場合には、シャトル便の運行方法についても調整が必要となる可能性もありますので、併せて検討を進めてまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問ですけれども、議会から審査意見として出した中には、デマンド交通やシャトル便に関して、委託料が倍増している中で、そこを何とか考え直した方がいいのではないか、検討した方がいいのではないかという趣旨の意見を挙げていると思っておりますけれども、その点について何か検討されていることはありますか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

委託料の件につきましては、交通事業者に見積もり、必要な経費について算定していただいて運行していただいております。このサービスが必要な内容についての必要経費ということで、予算の際にもご説明させていただいて契約しているという状況でございますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

ちょっと納得はいかないですが、2点目に移ります。

人口減少や高齢化が進む中で、今後の地域公共交通のあり方をどのように描いているか伺います。持続可能な運営に向けた方向性や、現時点で想定している選択肢はあるか伺いたと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

地域公共交通、乗合バス関係につきましては、利用者の減少や運転手不足に加え、特に地方部においては採算が合わないため撤退する事例が発生してきており、交通事業者撤退後の空白地を自治体が運営する公共ライドシェアでの運営に切り替え対応しているケースが増えています。

公共交通に頼らざるを得ない利用者の移動の足を確保するためには、公共ライドシェアなどで自治体に対応していくほかに選択肢がないため、先進的な取組などを情報収集し研究してまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

「公共ライドシェア」についてお話が出ました。ちょうど3番目の質問で、公共ライドシェアに対する見解を伺うということで質問を出してありました。

公共ライドシェアについてちょっとここで話したいと思うんですけども、資料をご覧ください。（資料を掲げる、ふう太ネットで放送）

まずこの表をご覧ください。

今回導入を提案したいのは、公共ライドシェアです。最近、ライドシェアという言葉をよく耳にするようになったと思いますけれども、国交省で制度化されているものとして「日本版ライドシェア（タクシー事業者型）」、そして「公共ライドシェア（自治体型）」というこの2つがあります。

日本版ライドシェアが昨年4月から本格施行されたことで、これまでも制度化されていた「自家用有償旅客運送」が「公共ライドシェア」という呼び方もされるようになったことで、広まってきたのかなという思いもいたします。公共ライドシェアについては、令和5年度に大幅な運用改善が行われたことで、導入する自治体も今広がってきています。

表を見ていただくとわかると思うんですけども、日本版ライドシェアについてはタクシー事業者型ということで、タクシー事業者が管理をしながら、そのもとで一般のドライバーも送迎を可能とするものです。この日本版ライドシェアについては主に都市部や観光地などで利用されて、タクシー不足の補完ということで、金額もタクシー料金に準じたものとなっています。

一方、公共ライドシェア（自治体型）ですけれども、以前は自家用有償旅客運送として、2006年頃から交通空白地対策として制度化はされてきました。そして、2020年にこのライドシェアという名前が登場し、2023年頃からこの名前が定着しているということです。この運行主体については、自治体、社協、NPO法人など公共的な団体が担います。そして、ドライバーとしては地域住民、ボランティアなどで、車両は自家用車、白ナンバーでOK。そして、オートマ車限定でも可能、第一種運転免許、二種免許は不要ということです。目的としては過疎地、交通空白地の移動支援に使う。そして、利用者としては高齢者、交通弱者、地域住民、観光客も可能ということで、運賃設定についても、営利目的ではないので実費の範囲内で可能ということでした。このようなことから、デマンド交通、そしてシャトル便にこれから多額な委託料がかかってくることを考えると、この公共ライドシェアの検討も必要ではないかなということで提案させていただきます。

実際、令和6年度末で、この公共ライドシェアの実施主体は788団体、そのうち導入市町村は全国で

37%が導入しています。645自治体で導入しています。そして、先ほど令和5年度に制度改善されたと言いましたけれども、制度改善されて以降、69団体が導入しています。その前までは、平均して20団体前後ということでした。この中には、一自治体だけではなく、広域で取り組んでいるところもあります。昨年視察に行った兵庫県養父市では、国家戦略特区の認定を受け、既に平成30年から実証実験という形で取り組んでいますし、お隣の野沢温泉村でも冬に実証実験をされたという実績もありました。

そこで伺いますが、公共ライドシェアの導入に対する見解と想定される課題をお伺いします。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

「公共ライドシェアなどの新しい交通サービスの導入も考えられるが、想定される課題はどのようなことか。また、導入に対する現時点での見解」というご質問を受けております。今のご質問の説明の中で重複する部分もございますが、お答えさせていただきます。

日本におけるライドシェアにつきましては、地域交通の担い手や移動の足の不足といった社会問題に対応するため、地域の自家用車や一般ドライバーを活用する新たな制度として「日本版ライドシェア、自家用車活用事業」が新たに創設され、昨年4月から開始されています。あわせて、平成18年に創設された市町村やNPOなどが自家用車を活用して提供する「自家用有償旅客運送」について、「交通空白地有償輸送」と「福祉有償輸送」に区分され、これらを公共ライドシェアと呼ぶようになってきています。

既に交通事業者が撤退した後に、コミュニティバスといった形で運行しているケースが多いわけですが、実施主体は市町村で、バス事業者などに車両を貸与し、運行管理などに関する全ての部分を委託して運行されているケースが多いわけでございます。

ライドシェアの一般ドライバー活用運行について課題とされていることは、安全性の確保、ドライバーの確保、既存の交通システムとの連携、そして、持続可能な運営体制の構築などです。特にドライバーの適性判断、教育や指導、車両を含む運行管理に関する安全性の確保は、交通事業の信頼性に関わる重要なポイントであり、簡単にできることではないと考えられています。

ライドシェア導入に対する現時点での見解ということですが、現状、交通事業者へ委託している村のシャトル便・デマンド交通を公共ライドシェアに変更する場合として申し上げますと、現状は、交通空白地輸送という内容での運行でありますので、村が交通事業者へ運行路線などの許認可も含めて、委託運行しているものを村が実施主体として、公共ライドシェアの運行について運輸局に新規登録手続きを行うことで、交通事業者への委託運行ということが変わらなければ、大きな対応の変化なく、公共ライドシェアという区分になります。ただし、この場合には基本的に業務内容に変更はございませんので、委託料に関しても変更の要素もないことから、特にメリットも見出せない状態であると考えられます。

なお、交通事業者へ委託しないで村が運行管理できるかということに関しましては、先ほどの想定される課題で申し上げましたとおり、かなり困難なことであるものと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきますが、できない理由を言ったり、困難な理由も多々あるとは思いますが、実際、国の制度改善も進め、導入自治体も増えている状況があるので、その辺はこれから導入

が可能かどうかも含めて検討する余地はあるのではないかなと思っています。

国も今年度から3年間、ライドシェア導入自治体へ集中的な支援を行うとしていますし、県でも交通空白地の交通対策として、運行事業者への補助金制度もあります。問題の先送りは、住民にとっても村にとっても良くないと思いますので、せめて具体的に研究検討を進めるべきではないかと思いません。

例えば、課長は今、運行业者を公共ライドシェアにするために実施主体を変えればいい話でという話がありましたけれども、公共ライドシェアにすれば、もしかしたら国の補助金だったり、県の交通対策としての補助金制度が使えるのであれば、それを活用してはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

交通の関係につきましては、そもそもに交通事業に参入される事業というのは、誰でもできるという状態で進んできていたわけではなく、交通を確保するために国で調整されてきたという状態があります。その中で、地域によりまして、交通の利用者が少なく採算の合う部分がない。それに追いつくためには、ある程度工夫していくというような内容の中で調整を図っていく。ただし、主たるところにつきましては、交通事業者が行っている交通路線というのは守っていかなければならない。タクシーを行っている事業についても運営している場所がありますので、調整していかなければならないということで、これを調整する部分につきましては、地域公共交通会議ということで、運営されている事業者さん含め調整していくということになります。この公共ライドシェアという呼び名ができ、区分はできましたが、実施しているのは昔からやっていることではあるということなんですが、ここへきまして、その区分の中でできることというのが、こういうことができますという部分がよく示されてきたと。個々の地域実情も取り入れた例題といいますか、そういうものも示されてきておりますので、そういう部分につきましては、路線の定期運行やデマンド交通、それに加え細かな部分について調整する中で、地域の地縁団体でもでき、いろんな団体でも対応可能という部分も考え、いろいろな面で研究していきたいということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今おっしゃったように自治体だけではなくて、先日も社協でもできる方法を考えてはどうかという話もありましたけれども、いろんな方法でできる方法を探っていただければなと思います。これから委託料も増えてくると思いますので、よろしくをお願いします。

そして、4番の最後の質問ですけれども、今後、委託や運行が困難となった場合に備えて、代替手段や運営形態の見直しなど、どのような対応策を検討しているか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

地域におきまして安定した移動手段が維持できるよう、引き続き対応してまいります。

交通の維持につきましては、運行する交通サービスの内容と、それに必要な費用との関係について

は連動する問題であり、委託する交通事業者が赤字になるような内容では当然契約は成立しないという事は必然でありますので、安定した運行が継続できるよう、交通事業者との協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

なお、国でも、地域課題にマッチした公共ライドシェアの活用に当たり、地域団体や地域の事業者との連携なども可能であることから、制度上、実施可能なモデルケースも示されてきておりますので、安定的な地域交通の確保ができるように研究してまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問を最後にさせていただきたいと思いますが、もう既に委託料が倍近く増えていて、今後も委託料の増額がないとも限りません。村では、ほかのところにも結構予算が増額される場所もありますので、ここばかりいくらかでも出して良いということにはならないと思いますので、もう出せないから事業者が引き受けられないということのないように、危機感を持っていろいろな想定をしながら、安定的に持続可能な方法を探っていただきたいと思いますが、そのような気持ちがあるかどうか伺いたしたいと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

ただいま答弁いたしましたとおり、運行する交通サービスの内容とそれに必要な経費というものについては、連動してくるということでございますので、現状を運行しておりますシャトル便のスタイル、デマンドのスタイルで運行した場合にはこれだけの費用が必要ということで、交通事業者の方で判断していると。これの経費を削減していくということになりますと、サービスの内容を見直していくというような形となりますけれども、幹線の野沢線が飯山駅まで向かっています。シャトル便につきましても、飯山駅まで村独自として運行しております。デマンドにつきましても、飯山駅まで運行しているということで、村とすれば、必要な交通を確保しているという状態でございますが、これが見方によりますと重複している路線ということで、競合路線というような見方も一方ではあるということになります。この辺の運行の方法等も含めて、検討研究してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

(終了 午後2時00分)

議長（勝山 正）

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長によって善処いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(散会 午後2時00分)